2021年（令和３年）
11/10
No. 1235

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

東ト協　東京2020大会
TDM協力などで感謝状

浅井会長

東都トラック協会（浅井隆会長）は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における、交通需要マネジメント（TDM）など交通対策や大会輸送への協力・貢献に対し、東京都の小池百合子都知事と東京2020大会組織委員会の橋本聖子会長の連名による感謝状を贈られ、表彰を受けた。これに伴う「東京2020大会にかかる感謝状贈呈式」が10月26日、都庁第一本庁舎5階大会議室で行われ、東ト協から浅井会長が出席して感謝状を受領した。

今回の感謝状は、東京2020大会開催に多大な貢献をした団体に対して贈られたもので、東ト協や全日本トラック協会など39団体が受領した。

贈呈式は、小池都知事や大会組織委員会の橋本会長をはじめ、来賓として都議会の三宅茂樹議長や本橋弘隆副議長、オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会の高島直樹委員長らが出席して開催。

あいさつに立った小池都知事は、「コロナ禍で1年延期され、そして無観客という厳しい状況での大会となりましたが、安全・安心な大会として開催することができました」とし、その上で「コロナ対策に尽力されました医療関係者の皆様方、そして輸送や警備など円滑な大会運営にご協力いただいた経済界の皆様、輸送業界の皆様、警備業界の皆様、すべての方々に改めて心より感謝を申し上げたいと思います」とお礼の言葉を述べ、重ねて感謝の意を表した。

また、橋本会長も同様に「安全で安心な開催を実現し、無事に大会を終えられたのは国・東京都・関係自治体、そのほか関係機関の皆様のご協力に加え、感染症対策にご尽力いただいた医療関係者の皆様、円滑な大会輸送実現のためにご協力をいただいた輸送業界の皆様など、多くの皆様にご協力をいただいたおかげです」と感謝の言葉を述べた。

この後、各功労者の紹介に続き、その代表として東京商工会議所の三村明夫会頭が小池都知事から、また日本財団の尾形武寿理事長が橋本会長から、感謝状を受領した。

さらに、大会に出場したアスリートたちからもメッセージが寄せられ、オリンピック・卓球で銅メダルの張本智和選手やパラリンピック・自転車ロードレースで金メダルの杉浦佳子選手が、アスリートを代表してそれぞれ感謝の言葉を述べた。

トラック運送業界は、都民生活や経済活動を支える輸送活動に従事しつつ、大会期間中のTDMや交通規制などに協力。東ト協ではTDMや交通規制に関する各種情報の提供・周知に努め、会員事業者の円滑な対応をサポートした。

なお、同日は感謝状贈呈式に続いて、東京2020大会メダリストへの東京都栄誉賞・都民スポーツ大賞表彰式、および交流会が開催された。

小池知事・橋本会長 連名で表彰を受ける

東労局
東ト協などに対し 陸運業の労災防止要請

森本副会長（右側手前）に要請する東労局の小島労働基準部長（左側手前）

荷役作業時が約７割 安全対策さらに徹底

東京労働局は10月22日、東ト協と陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会（いずれも浅井隆会長）に対し、「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けたより一層の取り組みについて」の要請を行った。

同日、東労局の小島敬二労働基準部長や山崎琢也安全課長らが東ト総合会館を訪れ、東ト協の森本勝也副会長（運輸安全委員長）に要請文を手渡し、労災防止に向けた取り組みを推進するよう求めたもの。

東労局管内の陸運業における労災発生状況によると、今年8月末時点（速報値）で死亡災害は前年同期と同じ2件だが、死傷災害（休業4日以上）は628件で同18・3%も増加。このため、要請では「大変憂慮すべき状況」と指摘し、特に荷役作業時の労災が全体の約7割を占めるため、その安全対策が重要として対策徹底を求めている。

重点的な取り組み事項としては、①経営トップ自らが率先する安全衛生管理活動の実施、②荷役ガイドラインに基づく墜落、転落災害防止対策の徹底、③ロールボックスパレット（カゴ車）などによる災害防止の徹底、④交通労災防止の徹底、⑤労働者に対する安全衛生意識の向上――の5項目を要請した。

要請を行った後、労災防止に関して意見交換を行い、東労局は都内の労災について「動作の反動、無理な動作」が最も多い状況にあるため、特に荷役作業の安全対策を求めた。一方、森本副会長は「年末の繁忙期に向けて労災防止の取り組みについて、会員に啓発していきたい」と述べた。

第53回 全国ドラコン 内閣総理大臣賞
香川代表・島村さん

東京代表・宮田さん 女性部門で2位入賞

全日本トラック協会主催の第53回「全国トラックドライバー・コンテスト」表彰式が10月25日、東京都港区の第一ホテル東京で開催され、4ㇳ部門優勝の香川県代表・島村相美さん（日立物流西日本四国AE営業所）が各部門を通じて総合得点第1位となり、内閣総理大臣賞を受賞。プロドライバー日本一の栄冠に輝いた。

東京都代表選手では、宮田愛音さん（日本通運関東甲信越ブロックロジスティクスビジネスユニット移転引越第一営業部）が、女性（トラガール）部門の第2位入賞を果たした。

4ㇳ以外の各部門優勝者は、11ㇳ部門が真佐喜龍星さん（南九州センコー八代営業所・熊本県）、トレーラ部門が清田恭平さん（日立物流首都圏輸送営業所・千葉県）、女性部門が石原麻衣子さん（岡山スイキュウ倉富物流センター・岡山県）。

各部門優勝者には警察庁長官賞と全ト協会長賞（連名）、上位入賞者には全ト協会長賞が授与されたほか、各部門優勝者の所属事業所には国土交通大臣賞が贈られた。

また、中小企業所属選手で成績第1位に贈られる国交大臣賞は一岩雅人さん（岡山スイキュウ瀬戸内物流センター・岡山県）、50歳以上で成績第1位に贈られる全ト協会長特別賞は武田栄二さん（中京陸運弥富営業所・愛知県）が受賞。

今年度コンテストには全国から108人（うち女性15人）が出場。10月23・24日、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で、無観客により実科・学科競技が行われた。

中企庁
原油高で中小企業対策 資金繰り支援や価格転嫁

中小企業庁は11月2日、最近の原油高の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、資金繰り支援策などの対策を実施すると発表した。

具体的にはまず、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫、商工会議所などに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、資金繰りや経営に関する相談に対応する。

また、セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金／設備資金・運転資金）の要件を緩和した。これまでの対象要件は、最近3か月の売上高が前年同期または前々年同期に比べて5%減少などだが、この数値要件を満たさなくても資金繰りに著しい影響を来している、またはそのおそれがあれば対象とする。

さらに、関係事業者団体（約1400団体）に対し、経済産業大臣名の要請「原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける下請事業者に対する配慮について」を発出。

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」や、下請代金支払遅延等防止法の趣旨に照らし、下請事業者から価格交渉の申し出があった場合には積極的に応じ、取引対価は原材料価格・エネルギーコストの上昇分を考慮した上で、十分に協議して決定するなど、方法と単価の両面で適切な価格決定がなされるよう周知することを求めた。

紙面あんない

政府、地球温暖化防止計画を改訂　2
東ト協、交付金計画案検討委員会　4
東ト協、女性部が設立30周年　5
九都県市、飲酒運転根絶で共同宣言　6
東ト協連、35回運賃動向調査結果　7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

政府

2030年度に向け「地球温暖化対策計画」

政府は10月22日、2030年度に向けた「地球温暖化対策計画」、および「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定した。

政府は今年4月、「2050年カーボンニュートラル」実現に向けて、中期目標として2030年度に温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明した。この新たな目標を踏まえ、温暖化対策計画を5年ぶりに改訂したもの。

改訂計画では、温室効果ガス排出量の約9割を占める、エネルギー起源CO_2排出量の削減目標は45%(従来目標25%)削減とし、このうち運輸部門の目標は35%(同27%)削減を掲げた(表)。

温室効果ガス排出量(単位：億t-CO_2)		2030排出量	2013年度比削減率(従来目標)
		7.60	▲46%(▲26%)
エネルギー起源CO_2		6.77	▲45%(▲25%)
部門別	産業	2.89	▲38%(▲7%)
	業務その他	1.16	▲51%(▲40%)
	家庭	0.70	▲66%(▲39%)
	運輸	1.46	▲35%(▲27%)
	エネルギー転換	0.56	▲47%(▲27%)

運輸部門CO_2排出35%削減に目標設定

こうした目標達成に向けて、運輸部門では産業界の自主的な取り組みとあわせ、自動車単体対策(次世代自動車の普及、燃費改善など)、道路交通流対策、環境に配慮した自動車使用などの促進による自動車運送事業のグリーン化、脱炭素物流の推進(トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進)、物流施設の脱炭素化などを推進する方針。

このうち、物流の脱炭素化に向けては、物流総合効率化法に基づき、保管・荷さばき・流通加工を行う物流施設へのトラック営業所の併設、トラック予約受付システムの導入などの輸送円滑化措置を講じ、配送網を集約化・合理化する。

あわせて、待機時間のないトラック輸送を行う事業やコンテナラウンドユース、都市などにおける共同輸配送の取り組み促進に対して支援する。

また、地域内輸配送の電動化や長距離輸送における燃料電池トラックの開発・普及など、電動車活用の取り組みを推進する。

さらに、ダブル連結トラックの普及促進などで物流効率化を進めるとともに、高速道路における民間施設への直結を含めたアクセス強化、ETC2.0を活用した運行管理支援、特殊車両の新たな通行許可制度による手続きの迅速化などにより、効率化を推進する。

営業倉庫など物流施設の脱炭素化に向けては、無人フォークリフトや無人搬送車など、無人化・省人化に資する機器を同時に導入する事業を支援する方針。

トラック輸送の効率化 電動化など次世代車普及

東京都税調

環境・自動車関連税 改革の方向性を提言

東京都税制調査会は10月22日、令和3年度第3回総会を開催し、答申(コロナ禍を超えて持続可能な社会を目指す税制)を取りまとめた。平成30年に小池百合子知事から諮問を受けて、4年間にわたって審議を行い、取りまとめたもの。

答申では税制改革の方向性を、「真の地方自治の確立に向けた税財政制度のあり方」として、地方法人課税の見直しなどについて提言するとともに、気候危機など「時代の変化に対応した税制度の構築」に向けて、環境・自動車関連税制の改革などについて提言した。

環境関連税制に関しては、温室効果ガス排出量削減に向けて、税制の一つの基軸として「環境」を据え、税制のグリーン化を推進していくべきと提言。その上で「地球温暖化対策のための税」(温対税)の将来像について、日本の税率水準は諸外国と比べて著しく低いことから、人々の行動・投資を脱炭素化に向けたオプションに転換させるために、税率引き上げの早期実現に向けた取り組みを加速すべきとした。

自動車関連税制に関しては、地球温暖化などの環境問題を解決し持続可能な社会を実現するためには、車体課税について、CO_2排出量の要素(基準)を取り入れるなど、より積極的に環境税制として位置付けていくことが極めて重要であり、速やかに導入を検討すべきと提言。

中長期的な方向性として、例えば、課税標準を車体重量または走行距離、あるいはCO_2排出量基準との組み合わせとする方法を検討すべきとした。

また検討に当たっては、車体課税の変革のみでなく、揮発油税や軽油引取税などの燃料課税を含めた広範な議論が求められると指摘。環境重視の観点から、温対税などとの関係や整合性も考慮する必要があるとした。

さらに、自動車税や自動車重量税における営業用と自家用の営自格差に関して、運輸政策上の配慮をしつつ、車体課税の課税根拠などを踏まえ、税負担水準の適正化を検討していくべきと提言している。

温対税の早期引き上げ CO_2排出量基準導入も

政府

第6次エネルギー基本計画を閣議決定

政府は10月22日、第6次エネルギー基本計画を閣議決定した。

運輸部門においては、物流分野におけるエネルギー効率向上、燃料そのものの脱炭素化に向けた取り組みなどを通じ、カーボンニュートラルを目指す方針。

基本計画は、昨年10月に表明した「2050年カーボンニュートラル」や、今年4月に表明した新たな温室効果ガス排出削減目標(2030年度46%削減など)の実現に向けたエネルギー政策の道筋とともに、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコスト低減に向けた取り組みを示すことを重要テーマとして策定したもの。

この中で、2030年に向けた政策対応の一環として、産業部門・運輸部門など需要サイドでは徹底した省エネを追求する方針。特に運輸部門では電動車・インフラの導入拡大を図るとともに、電池等電動車関連技術・サプライチェーンの強化などを推進する。

あわせて、運輸部門の省エネ化には発荷主・輸送事業者・着荷主などが連携して貨物輸送全体の最適化を目指すことが重要として、物流システムの標準化・共通化、AI・IoTなど新技術の導入に取り組み、サプライチェーン全体の効率化を実証する。また、成果として得た優良事例の横展開を図る。

さらに、需要サイドのエネルギー転換を後押しするため、省エネ法改正を視野に入れ、電気やバイオマス、水素・アンモニアなど非化石エネルギーの導入拡大などを促す規制体系への見直しを検討していく方針。

貨物輸送の最適化へ 新技術の導入を支援

国交省

衛生用品物流の改善へ パレット化推進で研究会

国土交通省自動車局は10月27日、第1回「紙加工品(衛生用品分野)物流研究会」を開催した。今後、衛生用品物流におけるパレット化を推進するための具体的な方策などを検討していく方針。

物流の中核を担うトラック運送事業では、慢性的なドライバー不足や長時間労働が大きな課題となっている。このため、国交省では長時間労働の改善に向けて、輸送品目ごとにその特性や商慣習を踏まえた上で、トラック事業者や発着荷主などのサプライチェーン全体での改善方策について検討を進めている。

その一環として、今回、手積み・手下ろしによる手荷役が多い衛生用品分野の物流を対象とした研究会を設置したもので、衛生用品メーカーなど関係企業・団体、物流事業者、全日本トラック協会、および国交省や経済産業省、厚生労働省の関係行政の委員で構成する。

初会合では、研究会の進め方や取り組み事例の紹介のほか、意見交換を行った。

今後、衛生用品物流で多い手荷役をパレット化するための具体策などを検討し、その実現と改善を図っていくことにより、持続可能な物流体制の構築を目指す方針。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO_2やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS　NGV事業室　〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20　Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/
NGV

運輸点描

最近、企業方針としてＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを打ち出す事業者が増えてきた。一方、中小事業者の中には「ＤＸといわれてもよく分からない」という経営者もいる。恥ずかしながら、筆者も内容をあまり理解できていないというのが正直なところだ。ＤＸのコンサルティングを行っている複数の専門家からは、「運送業界へのＤＸの普及を手伝ってほしい」と頼まれ、リモート検討会で説明を受けたりするのだが、難しいのが本音である。

身の丈に合ったＤＸを考えよう

難しく構えず可能なところから

事業をデジタルで「良い方向」へ

経済産業省が、「ＤＸを推進するためのガイドライン」を出したのは平成30年12月のことで、ガイドラインの構成は、次の通りとなっている。

（１）ＤＸ推進のための経営のあり方、仕組み＝「経営戦略・ビジョンの提示」「経営トップのコミットメント」「ＤＸ推進のための体制整備」「投資等の意思決定のあり方」「ＤＸにより実現すべきもの：スピーディーな変化への対応力」

（２）ＤＸを実現する上で基盤となるＩＴシステムの構築

①体制・仕組み＝「全社的なＩＴシステムの構築のための体制」「全社的なＩＴシステムの構築に向けたガバナンス」「事業部門のオーナーシップと要件定義能力」

②実行プロセス＝「ＩＴ資産の分析・評価」「ＩＴ資産の仕分けとプランニング」「刷新後のＩＴシステム：変化への追従力」

これでは確かに難しい。一方、国土交通省の「総合物流施策大綱（２０２１～２０２５年度）」の中では、「今後取り組むべき施策」の最初に、「物流ＤＸや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流の実現）」を掲げている。物流ＤＸと規定し、経産省のガイドラインよりは具体的な内容になっている。

だが、それでもＤＸ化は容易ではないようだ。ある上場企業の役員クラスでも、「全社的なＤＸ化は難しい。まずは物流センター単位ぐらいで取り組むという段階」とする。また、既に物流センターにピッキングロボットを導入している中堅規模の事業者でも、「他社の経営者とＤＸ化について議論はしているが、それを誰がやるのかという意見が多い」そうだ。

ましてや中小事業者では、かなり進んだ物流サービスを展開している経営者ですら、「実態はＤＸよりずっと以前のＩＴ化の段階だ」とする。

対応は、これからの企業が多いようだ。そこで、ＤＸとはそもそも何かをネットなどで調べてみた。その中から、いくつかの説を比較して共通している内容を要約すると、次のようになる。

ＤＸは、２００４年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が最初に唱えたといわれている。その内容は「デジタルの活用が人々の生活を良い方向に変化させる」といった主旨のようだ。平易に解釈すれば、「人々の日常生活や企業の事業活動などを良い方向に変化させていくためにデジタル技術を活用する」ということになるだろう。

大上段に構えると、ハードルが高くなりＤＸ化は前に進まない。作業改善や効率化を進め、生産性向上を図って労働時間を短縮するためにデジタル技術を活用し、現状を良い方向に変えていくということなら、中小事業者でも取り組める。

必要なところから、自動化や標準化を検討していけばよい。ＤＸとはかくあるべしと全体像の設計から始めるか、それとも個々の具体的な必要性から一つひとつ着手するかの違いだろう。もっとも、後者の場合、後で全体の整合性を取るために一部手直しなどが必要になることも想定されるため、細部にわたる設計図はなくても、大まかなビジョンをもって取り組む必要があろう。

あまり難しく考えず、自分の会社の身の丈に合ったＤＸ化に取り組むことが大事だろう。

（物流ジャーナリスト　森田 富士夫）

国交省

4分野の輸送改善へ ガイドラインセミナー

12月から順次開催

国土交通省は12月から、４つの輸送分野（品目）別に策定した「物流改善に向けたガイドラインセミナー」を順次開催する。参加費は無料。

令和６年４月から、トラック運送業に対しても時間外労働の罰則付き上限規制（年９６０時間以内）が適用されるが、慢性的な運転者不足や長時間労働の実態を踏まえると、上限規制を遵守しながら、現在と同水準の物流を確保することは困難な状況にある。

このため、持続可能な物流の確保には、荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた取り組みを推進する必要がある。

そこで、国交省では荷待ち時間の発生件数が特に多い「加工食品、飲料・酒」「建設資材」「紙・パルプ（家庭紙）／（洋紙・板紙）」の４つの輸送分野を対象として、それぞれ特有の課題と解決策を整理した分野別ガイドラインを取りまとめた。

セミナーは、これら分野別ガイドラインの解説や取り組み事例の発表を中心に実施するもの。開催日程は次の通り。

第１回「建設資材」12月９日▽第２回「加工食品、飲料・酒」来年１月28日▽第３回「紙・パルプ（家庭紙）」同２月１日▽第４回「紙・パルプ（洋紙・板紙）」同２月18日

詳細は、セミナー事務局／富士通総研ホームページを参照。

日通総研短観

10～12月持ち直しへ

国内荷動き指数

日通総合研究所の企業物流短期動向調査（短観、９月調査）結果によると、７～９月実績（見込み）の国内向け出荷量「荷動き指数」は６で、前期（16）より10ポイント低下したが、10～12月見通しでは10と４ポイント上昇する見込みとなっている。

荷動き指数は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、昨年４～６月実績ではリーマン・ショック後に次ぐ低水準まで落ち込んでいたが、今年４～６月実績では16と２年半ぶりのプラス水準に転じた。その後、７～９月実績では水準を下げたものの、10～12月見通しは持ち直す見込み。

輸送機関別「利用動向指数」（全６機関）をみると、７～９月実績では全機関で低下したが、10～12月見通しでは５機関で水準を上げる見込み。また運賃・料金「動向指数」（同）については、７～９月実績では５機関で低下したものの、10～12月見通しでは５機関で上昇する見込み。

資源エネ庁調査

軽油価格 148.5円に

9週連続の上昇

資源エネルギー庁の石油製品価格調査（週次調査）によると、11月１日時点のレギュラーガソリン店頭現金小売価格は、１リットル当たり１６８・７円で前週比１・４円値上がりし、９週連続で上昇している。

こうした中で、軽油店頭価格は１４８・５円で同１・４円値上がりし、ガソリン価格と同様に９週連続の上昇と高騰している。

厚労省

雇調金など特例措置 4年3月末まで延長

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、これまで適用期限を11月末までとしていたが、さらに令和４年３月末まで延長する。

政府の方針に基づき、再度延長するもので、助成内容については現在の措置を12月末まで継続する予定。

来年１月以降の特例措置に関しては、政府の「経済財政運営と改革の基本方針２０２１」に沿って、具体的な助成内容を検討した上で、11月中に改めて公表する。

関運局

グリーン経営認証取得講習会

12月14日開催

関東運輸局は12月14日、交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）との共催により、グリーン経営認証取得講習会（東京都）を開催する。

時間は午後１時30分～４時30分。会場は新宿区のＴＫＰ新宿モノリスカンファレンスセンター・ホール11Ｂ。定員は36人（先着順）。参加費は無料。

講習会は、グリーン経営認証制度の概要や認証を取得するための具体的な方法などについて説明するもの。今回は倉庫や港湾運送など海事事業者を対象に実施する。

受講申し込みなど詳細は、エコモ財団ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝エコモ財団グリーン経営業務室（☎03・3221・7636）

WebKIT運賃指数

10月は117 4か月連続で上昇

求荷求車情報ネットワークＷｅｂＫＩＴの成約運賃指数によると、10月の指数は１１７で、前月より２ポイント低下したが、前年同月比では２ポイント上昇した。７月以降、４か月連続で前年同月を上回っている。

新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞などにより、前年が低い水準だった反動もあるが、上向き傾向に転じてきている。

荷物情報（求車）登録件数は10万９０２７件で、前年同月比54・９％の大幅な増加。成約率は22・７％で、同12・９ポイント低下した。

矢崎のデジタコ・ドラレコ
今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600（担当・青木）
板橋（営） 03-5916-3557（担当・倉持）
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

3年度第1回

交付金事業実施計画案検討委員会

交付金の減少傾向などに対応 事業整理により効果的に展開

東京都トラック協会は11月8日、東ト総合会館で、令和3年度第1回東京都交付金事業実施計画案検討委員会(水野功委員長、Web併用)を開催し、4年度交付金事業の方向性(案)について審議した。

冒頭、水野委員長があいさつし、都運輸事業振興助成交付金の減少傾向などで「厳しい財政状況にあり、各委員会で事業を精査し、メリハリを付ける必要がある」と述べ、予算執行の見直しの必要性を指摘した。

同日は浅井隆会長が出席し、単に「今までの予算を減らすということではなく、対応を検討していただきたい」と述べた。

議事では、来年度の実施計画案策定に当たっての基本的な考え方や、方向性について審議した。

来年度は都交付金の減少傾向に加え、全日本トラック協会による地方適正化事業助成費が大幅な減額となる可能性があるなど、協会財政は一層厳しくなることが想定される。

こうした状況を踏まえ、基本的な考え方としては適切で柔軟な予算執行を行うため、事業科目の統廃合を実施するとともに、所管委員会を連動させた事業整理を行うことにより、継続性を高めた予算編成を行う方針。

具体的には、事業科目コードをこれまでの41項目から22項目に整理・統合する。これにより、各事業の執行状況と費用を精査し、備消品や通信費などの共通化と資金融通を容易に行えるようにして、より効率的・効果的な事業展開を図る。

来年度の交付金や全ト協助成による収入が、今年度予算比で1割以上の減少見通しであることから、支出では既存事業を精査するとともに、人件費などを縮減するほか、基金造成は見送る方針。

来年度交付金事業の方向性(案)については、12月13日開催の今年度第1回都交付金事業審議委員会に付議し、承認を得た上で、計画案を作成する。計画案は来年2月24日開催の第2回検討委員会で審議した上で、同3月8日開催の第2回審議委員会に諮り、決定される。

田部長、小泉和久・南雲謙太郎各副部長が同席した。

東ト協 港支部青年部

反射プリント付き トートバッグを寄贈

児童の交通安全へ

寄贈されたトートバッグを持つ武井区長㊧と感謝状を受領した鶴田青年部長㊨

東ト協港支部(鈴木隆志支部長)青年部(鶴田慎一朗部長)は、港区に対し、同区内の小学1年生向けに交通安全反射プリント付きトートバッグ(約2000枚)を寄贈した。

これに伴い10月28日、港区役所で贈呈式が行われ、鶴田青年部長が武井雅昭区長にトートバッグを寄贈した。こうした支部青年部の活動に対し、武井区長から鶴田青年部長に感謝状が手渡された(写真)。

今回寄贈したトートバッグは、材料に自動車などのライトに反射する視認性を高める塗料を使うなど事故防止に配慮しており、「交通安全宣言」の文字と、かわいいトラックのイラストがプリントされているもの。

このトートバッグは今年、区内の小学校に入学した新1年生全員に配布し、通学時などに子どもたちが交通事故に遭わないよう役立ててもらうことにしている。

また、トートバッグのラッピングには、イベントなどで活躍する港支部の「輸送戦隊トドケルンジャー」のイラストが入っており、児童たちにも人気を呼びそうだ。

同支部は昨年度から、地域における交通安全対策事業として、青年部が中心となり、港区教育委員会の協力により、区内の新一年生に交通安全啓発グッズなどを寄贈している。

なお、同日の贈呈式には、港区から湯川康生学校教育部長や浦田幹男教育長、および池田こうじ区議会議員が出席。一方、港支部からは鈴木支部長をはじめ、山本哲也副支部長、同支部青年部の鶴

協会 全ト協 東ト

事故削減に向けて 目標達成セミナー

12月7日開催

全日本トラック協会は12月7日、東ト協との共催により、「プラン2025 目標達成セミナー～あらたな事故削減目標への取り組み～」を開催する。時間は午後1時30分～4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。受講費用は無料。

受講対象は中小企業の経営者や管理者。定員は48人(1社1人まで／先着順で、定員になり次第、受付終了)。

講師はSOMPOリスクマネジメントの担当者。

国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、全ト協が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」の内容と交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解説する。

なお、同セミナーは、Gマーク(安全性優良事業所)申請時の加点対象となるもので、受講証明書を交付する。

申し込みは、東ト協ホームページ「セミナー情報」掲載の開催案内・申込みフォームで。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通環境G(☎03・3359・3618)

東ト協

協会業務の情報化推進 Web受付や資料提供

東ト協は、新型コロナウイルス感染症対策とあわせ、協会業務の効率化を図るため、情報システム化を進めている。

常任委員会をはじめ各種会議について、Web会議(Zoom利用)併用で開催。加えて、グループウエアを試験運用し、Web上で各種セミナーの申し込み受付や資料提供などを行っている。

Web受付フォームは8月から運用開始し、これまでに「健康起因事故防止セミナー」や「飲酒運転撲滅コンテンツセミナー」などのWeb受付を実施。入力内容はそのまま蓄積されるため、転記作業が解消されるなど、業務の効率化に役立っている。

また、会議・セミナー資料などの配付フォームも10月から運用を開始し、これまで広報・情報委員会の会議資料などを同フォームにより配布。メールでは送信が困難な大容量の資料ファイルの送信が可能なことから、活用を進めていく方針。

協 ト 東ト 全ト

「標準的な運賃」活用へセミナー(応用編)

11月30日開催

東ト協は11月30日、全日本トラック協会との共催により、「標準的な運賃」活用セミナー(応用編／Web併用)を開催する。

時間は午後1時30分～5時、会場は東ト総合会館7階大会議室およびWeb(Zoomによる視聴)。受講料は無料。

9月に開催した基礎編に続き、応用編を実施するもので、主な内容は「標準的な運賃」を踏まえた原価計算や独自運賃表の作成、原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方、事例を用いた荷主との交渉方法などの予定。

受講対象は東ト協会員の経営者や管理者、運賃交渉担当者など。

定員は会場受講が60人で、Web受講が400人。なお、1社1人を優先し、先着順で定員になり次第、受付終了。

申し込みは、東ト協ホームページ「セミナー情報」掲載の「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)ページから行う。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通環境G(☎03・3359・6257)

東ト協

警視庁から感謝状受領 五輪に伴う警備協力で

東ト協はこのほど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警備に際し、警察活動に多大な協力をしたとして、警視庁警備部長からの感謝状(写真)を受領した。

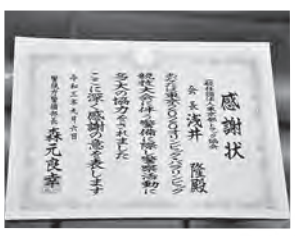

大会期間を通じて、会場周辺における警備活動などが円滑に行えるように、輸送活動の遂行に当たり協力したことによるもの。

協会日誌

【10月16～31日】

18日 広報・情報委員会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～19日)

19日 東ト協IP無線定期通信訓練▽引越専門部会引越管理者講習

20日 月次監査▽ロジ研正副本部長会議

21日 中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー▽出版・印刷・製本・取次専門部会出版物関係輸送懇談会

25日 事務局部長会▽引越専門部会引越管理者講習

27日 関東防災連絡会担当者会議

28日 衛生委員会

日程ボード

【11月16～30日】

16日(火) 10時＝引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館)▼14時＝広報・情報委員会／運輸安全委員会児童絵画作品コンテスト選考小委員会(同／Web併用)

17日(水) 13時30分＝海上コンテナ専門部会役員会(東ト総合会館／Web併用)▼15時＝重量品専門部会経営者研修会(同)

18日(木) 13時30分＝トラック運送事業者のための人材確保セミナー(東ト総合会館／Web併用)▼13時30分＝女性部正副本部長会議(同)▼14時＝同幹事会(同)

19日(金) 13時30分＝トレーラの適正な使用及び法改正等に係わる研修会(東ト総合会館)

24日(水) 14時＝運輸安全委員会(東ト総合会館／Web併用)

25日(木) 13時30分＝支部事務局事業研修会(東ト総合会館／Web併用)

26日(金) 16時＝フェスタ実行プロジェクトワーキンググループ会議(東ト総合会館／Web併用)

29日(月) 14時＝特殊車両通行許可制度に関する研修会(東ト総合会館／Web併用)

30日(火) 13時30分＝「標準的な運賃」活用セミナー(応用編)(東ト総合会館／Web併用)

新会員

【城東支部】

◆株式会社ZERO－ONE＝江東区有明4の8の6、東京港フェリー埠頭ターミナルビル2階3の4▽☎03・6457・1061▽一般貨物運送(普通車1台、小型車2台、けん引車2台、被けん引車2台)、利用運送

東ト協

女性部が設立30周年
社会貢献活動など推進

原本部長

東京都トラック協会女性部（原玲子本部長・東ト協副会長）は、平成3年に「婦人部」として発足以来、今年11月で設立30周年を迎え、業界における女性活躍推進に向けて、今後さらに事業活動の拡充を図っていくことにしている。

前身の東ト協婦人部は平成3年11月19日、物流業界にかかわる女性経営者の資質向上を図り、その社会的地位向上を目的に設立。清宮愛子氏（丸全運輸）が初代本部長、次いで同6年から金子さよ子氏（金子運輸）が2代目本部長を務めた後、同18年に原氏が3代目本部長に就任し、現在に至る。

発足翌年の同4年から、研修見学会や社会貢献活動など女性経営者の視点に立った活動を本格的に展開。

特に社会福祉事業活動（チャリティバザー・チェリティ観劇会）や、交通遺児援助活動（交通遺児とその家族を東京ディズニーランドなどに招待）に力を入れて取り組んできた。

また、設立記念として都内全域の警察署に対して花瓶を贈り、これ以降、各警察署への生花贈呈と意見交換を継続的に行っている。

一方、東ト協女性部は他の地方トラック協会女性経営者組織との交流などを活発に行い、これら活動を通じて全国組織設立に貢献。同29年に全日本トラック協会女性部会が発足し、原本部長が初代部会長として活動をけん引している。

また、関東各県ト協との交流などを通じて、関東ブロック女性協議会設立に貢献し、連携して各種活動を展開している。

記念品を贈呈

記念行事については、新型コロナウイルス感染症が収束に至らない状況にあることから、その実施を見合わせ、代わりに所属の会員事業者や関係先などに記念品（**写真**／**ピクチャーフレーム**）を贈ることにした。

東ト協 墨田支部

感染症予防ステッカー
対策標語を募集し作成

感染予防ステッカーを貼付する香川支部長

東ト協墨田支部（香川省司支部長）はこのほど、支部の全会員事業者に対し、新型感染症の感染防止のためのオリジナルステッカーを作成・配布し、改めて基本的な感染予防対策の徹底を呼びかけている。

同支部では新型感染症に伴う「緊急事態宣言」が続く中、コロナ感染対策標語コンテスト（5月24日～6月10日）を実施し、支部会員の管理者や運転者などから、マスク着用や手洗い、ソーシャルディスタンスなどを題材とした対策標語を募集した。

標語コンテストには13社23人の応募があり、支部理事の投票により、最優秀賞をはじめ入賞標語を決定した。入賞標語は次の通り（カッコ内は応募者の所属会社名）。

▽最優秀賞「支部長賞」＝「あら！マスクは？」（岸波運輸）

▽優秀賞＝「こまめに手洗い　自己予防」（向島運送）、「密はダメ　人も車も　距離大事」（イノウ運輸）

▽審査員特別賞＝「もらわない　うつさないための　この一枚」（イノウ運輸）

これら入賞標語をデザインしたステッカー（**写真**／**大・小サイズ計3枚1組**）を作成・配布したもの。小サイズのステッカーは運転席などに貼付し、運転者に対して感染予防対策の徹底を促すとともに、大サイズのものは車両ドア外側に貼付し、これにより、一般の人たちに対しても感染予防を呼びかけることにしている。

最優秀賞の標語を入れた大サイズのステッカー

優秀賞の標語を入れた小サイズのステッカー

東ト協・全ト協

中小事業者向け
ＩＴ活用セミナー

データ「見える化」で経営課題の解決を

東ト協は10月21日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催により、令和3年度「中小トラック運送事業者のためのＩＴ活用セミナー～ＩＴを活用した生産性向上～」（Ｗｅｂ併用）を開催した。

セミナーではまず、講師の近代経営システム研究所・森高弘純代表が講演し、ＩＴ活用のメリットや効果的なシステムの策定・活用方法、生産性向上に向けたＩＴ機器・システム活用事例などについて紹介。

同氏は中小事業者における情報活用の現状について、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフ、ホームページの導入が多く、労務管理や経理・原価管理などの社内システム導入が進んでいると説明。また最近の傾向として、配車管理システムの導入も検討されつつあるとした。

その上で、中小事業者の経営課題として、働き方改革への対応や労働条件改善による人材確保を挙げ、これら課題に対応し経営改善を実現するためには、ＩＴ活用によるデータの「見える化」を進め、課題解決に取り組むよう求めた。

また、新たに策定された物流施策大綱では、物流ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）をはじめ、ＩＴ活用に関連する項目が多いとし、その対応を促した。

あわせて、情報セキュリティや個人情報保護について説明。近年、テレワークの推進などに伴い、ランサムウェア（データの身代金を要求するコンピュータウイルス）による被害が脅威となり、早急に対応を進める必要があるとした。

セミナー後半では、ＩＴ機器（システム）メーカー2社の担当者がそれぞれ自社製品のデモンストレーションを行い、クラウド化した運賃請求システムや、ＡＩロボット点呼について紹介した。

東ト協会員従業員に救急救命を指導講習

東京消防庁主催により10月26・27・29日の3日間（各日2回）、東ト総合会館で、東ト協会員事業者を対象にした「普通救命講習」が実施され、会員事業者の運転者など従業員が3日間合計で70人参加した。

講習では、東京防災救急協会の専門講師が、交通事故や労働災害、大規模災害時の負傷者などの救急救命として、応急手当をはじめ心肺蘇生、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを説明するとともに、ダミー人形やＡＥＤ機器を使って実技指導を行った（**写真**）。

東京消防庁

東ト協は救急救命の普及に向けて同講習を実施しているもので、受講者に対しては「救命技能認定証」（有効期間3年間）が交付される。

労務相談事業

東ト協

HP申込フォームからも受付可能に

東ト協はこのほど、令和3年度「労務相談事業」の受付方法を変更し、これまでの郵送・ＦＡＸによる申し込み受付に加え、新たにホームページ（ＨＰ）に設置した「申込フォーム」でも受付を行うことにした。

労務相談を利用する会員事業者の利便向上を図るため、インターネットによる受付を追加したもの。同フォームで申し込みを行った事業者には、「労務相談申込完了のお知らせ」メールが送信される。

同事業は、労務管理をめぐる各種問題への対応について、東ト協の契約相談員（社会保険労務士）が個別で相談に応じているもの。主な相談事例としては、給与体系の見直しや解雇手続き、就業規則の見直し、労使間トラブル、労働時間管理など。

相談費用は無料（東ト協が負担）。ただし、就業規則の作成など相談以外の費用については、依頼者の負担となる。

相談の申し込みを行うと、東ト協担当者が契約相談員に連絡。その後、連絡を受けた相談員が申し込み事業者に連絡し、相談日時・場所などを打ち合わせた上で、相談に応じる。詳細は、東ト協ＨＰを参照。

▽問い合わせ先＝東ト協業務部交通環境Ｇ（☎03・3359・6257）

「飲酒運転撲滅運動」ミニのぼり旗を配布

東ト協

東ト協では現在、「飲酒運転撲滅運動」を展開し、業界を挙げてその根絶に取り組んでいます。

今回、取り組みの一環として、会員事業者の管理者や運転者の飲酒運転根絶に向けた意識向上に役立てるため、ミニのぼり旗（**写真**／**組み立て式**）を製作し、全会員事業者に対して配布することにしました（**本号に同封**）。

ミニのぼり旗を点呼場所などに設置し、飲酒運転根絶への機運醸成に活用するとともに、点呼時の適正なアルコールチェックの実施を引き続きお願いいたします。

からだ・メンタルヘルス　東ト協

電話・Webで健康相談
お気軽にご利用を！ 無料

東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。

メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時～午後9時)。

◆ 電話相談窓口 ◆

フリーダイヤル **0120-109-371**

あわせて、健康情報に関するＷｅｂサイト「健康・こころのオンライン」（https://www.healthy-hotline.com/ログインＩＤ＝tora）も利用可能。

第80回 九都県市首脳会議
飲酒運転根絶に向け対策強化で共同宣言

東京都など首都圏の九都県市首脳会議は10月25日、第80回首脳会議を開催し、合意事項の一環として「飲酒運転根絶に向けた共同宣言」を行った。

今年6月に千葉県で発生した、飲酒運転の自家用トラックによる小学生死傷事故を踏まえ、こうした悲惨な事故を繰り返さないために共同宣言を行ったもの。

宣言では、九都県市においても飲酒運転の根絶に向けて対策を一層強化し、「『飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない』との決意を新たに、関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域などが一体となって飲酒運転を根絶するための施策展開に、九都県市一丸となって全力で取り組んでいく」としている。

これに伴い、九都県市では今後、飲酒の機会が増える年末に向けて、共同して行う新たな取り組みについて検討することにしている。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対応に関して、「『ウイズ・コロナ』『ポスト・コロナ』時代の取組に関する共同宣言」を行い、感染再拡大防止、感染症対策と社会経済活動との両立、新たな感染症にも迅速かつ柔軟に対応できる社会づくりに取り組んでいくとしている。

第7期ASV推進計画
自動運転高度化へ技術要件など検討
国交省

国土交通省自動車局は令和3年度から、「第7期先進安全自動車(ASV)推進計画」(5か年)を開始し、これに伴い10月20日、第1回「第7期ASV推進検討会」を開催した。

同省はこれまで6期30年にわたり、交通事故死者数の低減に資するASV技術の開発・実用化・普及に取り組んできた。

今年3月策定の第11次交通安全基本計画で、「道路交通の安全についての目標」として「24時間死者数を2000人以下」が掲げられ、達成に向けた具体的な施策として、運転者の先進安全技術に対する過信・誤解による事故防止に向けたASV技術に関する理解醸成、通信技術の利用や地図情報と連携した先進安全技術に係る技術指針の高度化などが挙げられた。

これら方針を踏まえ、第7期計画では「自動運転の高度化に向けたASVの更なる推進」を基本テーマに設定。自動運転の高度化に必要な先進安全技術について、開発・実用化の指針を定めることを念頭に、具体的な技術要件などを検討することにしている。

エコドライブ普及へ
11月「推進月間」

警察庁・経済産業省・国土交通省・環境省で構成するエコドライブ普及連絡会は、11月を「エコドライブ推進月間」として普及・推進活動を実施し、「エコドライブ10のすすめ」の実践を呼びかけている。

主な活動としては、エコドライブ普及推進協議会と交通エコロジー・モビリティ財団の主催により、11月26日に千代田区立内幸町ホールで、2021年度「エコドライブシンポジウム」が開催され、2021年度「エコドライブ活動コンクール」表彰式などが行われる。

警視庁
防災訓練で交通規制
11月21日、都内各所で

警視庁は11月21日、都内各所(106か所)で、防災訓練に伴う交通規制を実施する。

車両流入規制訓練に伴い、環状7号線から都心方向へ流入する車両は、訓練実施42か所で通行禁止となるほか、緊急自動車専用路等確保訓練や、関係機関合同による緊急通行車両等走行訓練などに伴う規制が行われる。

詳細は、警視庁ホームページを参照。

警察庁
交通事故統計
9月末累計

警察庁の交通事故統計(9月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は144件で、前年同期比2件(1・4%)減少している。

車種別では、最も多い大型車が80件で同2件(2・4%)少なく、準中型車も19件で同7件(26・9%)減少した。ただ、中型車は40件で同6件(17・6%)増加し、普通車も5件で同1件(25・0%)多い。

月別の推移(事業用貨物車全体)をみると、今年は3・4・5月と連続して増加した後、6月は半減に転じたものの、7・8・9月は再び3か月連続で増加している。今後、年末に向けて注意を要する状況にある。

なお、一般車を含めた全体の死亡事故件数は1789件で、前年同期比158件(8・1%)減少している。

事業用貨物車
死亡事故1.4%減も 月別では3か月連続増

厚労省
労災発生状況
9月末累計

厚生労働省がまとめた労働災害発生状況(9月末累計、速報値)によると、陸上貨物運送事業の死傷者数(死亡・休業4日以上)は1万1110人で、前年同期比784人(7・6%)増加し、このうち死亡者数は63人で同13人(26・0%)の大幅な増加となっている。

陸運業の死傷災害を事故の型別にみると、多い順に①「墜落・転落」3094人(前年同期比209人、7・2%増)、②「転倒」1945人(同270人、16・1%増)、③「動作の反動・無理な動作」1944人(同139人、7・7%増)。主要な労災がいずれも増加している。

死亡災害では「交通事故(道路)」が30人で同10人多く、1・5倍に増加している。

東京労働局管内では、陸運業の死傷者数は726人で同108人(17・5%)も多く、大幅に増加している。ただ、死亡者数は前年同期と同じ2人にとどまっている。

なお、全産業では、死傷者数が9万7913人で同1万7581人(21・9%)の大幅な増加。死亡者数も541人で同30人(5・9%)増えている。

陸運業
死傷災害は7.6%増 死亡26%の大幅増に

トラック事故速報 死亡事故

◎交差点において右左折を行う際は、進行方面の交通状況及び安全を必ず確認し、横断歩道手前における最徐行や一時停止を徹底するなど、安全運転に努めること。また、転回のため切り返しを行う際は、周囲により一層注意を払い、安全に配慮して実施すること。

日時	10月23日(土)　9時50分頃発生(晴天)
場所	大田区内(池上通り)
当事者	歩行者(女性70代死亡)×事業用準中型貨物車(男性50代) 順番は過失の軽重を示すものではありません
状況	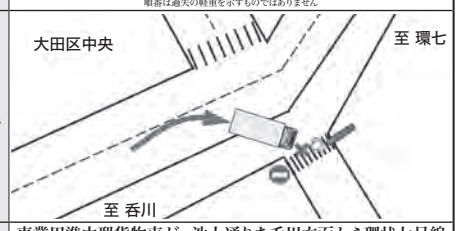
概要	事業用準中型貨物車が、池上通りを呑川方面から環状七号線方面に進行中、信号機の無い交差点内において、転回するため右折し、一方通行出口の路地に車両前部を進入させたところ、横断歩道上を左方から右方に横断中の歩行者と衝突したもの。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

関交協オリジナル冊子

運行管理者用
健康起因事故防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

東ト協連

第35回 運賃動向調査

収受運賃「低い」8割強

荷動きはやや改善の方向

東京都トラック運送事業協同組合連合会はこのほど、第35回「運賃動向に関するアンケート調査」結果をまとめた。それによると、現行の収受運賃料金は希望より「低い」との回答が前回調査（今年1月時点）より減ったものの、全体の8割強と多くを占めている。また、「標準的な運賃」届け出状況は、予定を含めて7割強に上っている。

調査対象時期は7月31日時点。回答数は175事業者。今回は「標準的な運賃」届け出状況などを設問に追加して調査（回答割合は有効回答数に対する構成率／増減は前回調査比）。

現行の収受運賃料金は、希望より「少し低い」が49・4％と最も多く、次いで「低い」が28・8％。これらに「極めて低い」を加えた『低い』全体では84・1％と5・6ポイント減ったが、引き続き、8割以上を占めている（グラフ❶）。

『低い』と回答した事業者が希望する運賃水準は、現行より「10～14％増し」が46・1％と最も多く、6・2ポイント増えた。一方、「5～9％増し」は26・2％で5・6ポイント減少。希望する運賃水準と現実のかい離が大きくなっているようだ。

最近半年間の運賃料金の収受状況は、「特に変化はない」が87・1％と最も多く、次いで「値下げにあった」が7・1％、「値上げになった」が5・3％で、前回とほぼ同様な状況。

これから半年後の収受状況については「特に変わらないと思う」が88・2％で8・0ポイント増え、過去5回の調査で最も高い数値となった。

「標準的な運賃」に関する設問では、「適用したい」が37・6％と最も多い。次いで「適用できるかわからない」が27・6％、「適用したいができない」が27・1％とほぼ同数。「適用しない」は5・3％と少ない。

実際の届け出状況は、「届出した」が46・5％と最も多く、次いで「これから届ける予定」が27・6％で、これらを合わせると74・1％に上る（グラフ❷）。

ただ、届け出（予定を含む）をした事業者に、荷主などとの交渉状況を尋ねると、「する」「しない」の回答が拮抗する状況。「これから交渉する予定」が40・8％、既に「交渉した」は8・8％で、合わせて49・6％。これに対して、「交渉しない」が29・6％、「交渉できない」が20・8％で、合わせて50・4％となっている。

「交渉しない・できない」理由としては、「『標準的な運賃』を受け入れてもらえないと思う」が42・4％と最も多く、前回の約6倍に増加。次いで、「今後の取引を断られる（可能性がある）ため」が21・2％だった。

荷動きについては、「悪くなってきている」が47・1％、「かなり悪くなった」が17・1％で、『悪い』全体では64・2％と3・1ポイント減る一方、「ほとんど変わらない」が32・4％で3・3ポイント増え、わずかながら改善しつつあることがうかがえる。

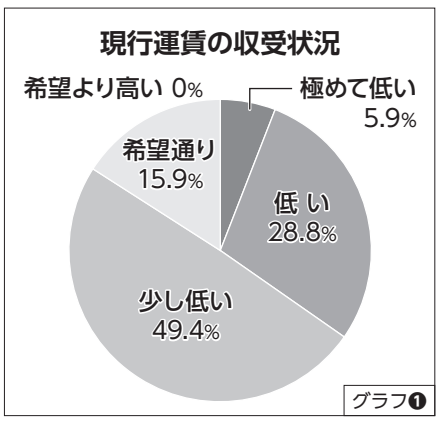

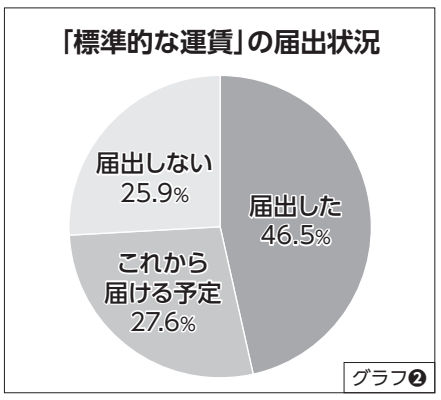

「標準的な運賃」届け出・予定が約74%

厚労省

3年版 過労死等防止対策白書

トラック運転者 労災認定事案分析 長時間労働が最多

厚生労働省は10月26日、令和3年版「過労死等防止対策白書」を公表した。「過労死等防止対策推進法」に基づき、同日、閣議決定されたもの。

3年版白書の主なポイントとしては、今年7月に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の見直しの経緯と変更のポイントや、同大綱で定める重点業種・職種のうち、自動車運転従事者と外食産業に関する労災認定事案の調査・分析結果などについて報告している。

自動車運転従事者に関する労災認定事案の調査・分析結果で、トラック運転者の精神障害事案を具体的出来事別（カッコ内割合）にみると、「1か月に80時間以上の時間外労働を行った」（25・6％）が最も多い。以下、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」「上司とのトラブルがあった」（いずれも18・0％）、「（重度の）病気やケガをした」（17・3％）の順だった。

また、労働者へのアンケート調査結果では、「年次有給休暇の取得状況」について、「概ね全て取得できている」と回答したトラック運転者の割合は27・3％で、バス運転者（49・6％）やタクシー運転者（40・3％）と比較して低かった。

白書は、「過労死等」に係る労災補償状況や防止対策の実施状況などをまとめたもの。民間雇用労働者における「過労死等」の認定件数は近年、脳・心臓疾患によるものは減少傾向だが、精神障害によるものが増加傾向にある。

NASVA

運管等一般講習 追加開催分

自動車事故対策機構（NASVA）東京主管支所は、令和3年度の運行管理者等一般講習（トラック事業対象）について、動画配信方式の講習を追加開催する。

インターネット予約（NASVAホームページで受付）、および郵送予約はいずれも11月から受付中（ネット予約を優先して受付）。

開催日程・会場は表の通り。講習は動画配信方式（講師資格者のもと、NASVA作成のDVDを会場で上映）、および動画配信方式・ブース型（パーテーションで仕切られたブースで、パソコンを使用して個別にDVDを視聴）により実施。

講習時間・受講料・受講対象者は次の通り。

▽講習時間＝動画配信方式／午前9時45分～午後4時40分▽同・ブース型／午前10時～午後4時50分

▽講習手数料＝3200円

▽受講対象者＝①運行管理者に選任されている者で、令和2年度に講習を受講していない者、②新たに選任された運行管理者、③運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所、および貨物自動車運送事業法など関連法令違反により運輸支局から特別講習の受講通知を受けた営業所に選任されている運行管理者、④運行管理の補助者などで同講習の受講を希望する者

▽問い合わせ先＝NASVA東京主管支所・指導講習担当（☎03・3621・9941）

ネット予約 11月から受付中

講習日	会場
動画配信方式・ブース型	
12月14日(火)	NASVA東京主管支所8階診断室
令和4年 1月19日(水)、25日(火) 2月9日(水)	NASVA東京主管支所8階診断室
動画配信方式	
2月3日(木)	江戸川総合文化センター
2月5日(土)、19日(土)	NASVA東京主管支所7階研修室

〔東京都〕

11月30日まで 基本的対策徹底期間

東京都は、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、10月25日から11月30日までを「基本的対策徹底期間」として、都民と事業者に対し、これまでの感染防止策の徹底を呼びかけている。

飲食店に対する営業時間の短縮要請などを解除したが、再拡大を防止するため、対策徹底期間を設定したもの。事業者に対しては、業種別ガイドラインの遵守やテレワークの活用など、人との接触を低減するための取り組みを引き続き徹底するよう求めている。

なお、同期間は、都と埼玉・千葉・神奈川の1都3県が連携して実施。

東労局

パワハラ防止対策 相談窓口を設置

来年4月から中小も対策義務化

東京労働局はこのほど、中小企業の「事業主向けパワハラ防止対策に関する相談窓口」を設置し、パワハラ防止対策の専門指導員が各種相談に応じている。

改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）により、令和4年4月1日から、中小企業に対しても職場におけるパワーハラスメント対策が義務付けられる。

これに伴い、中小企業も早めに対策を講じる必要があることから、具体的に「どのような対策から始めてよいか分からない」といった事業主からの相談などに対応する窓口を設置したもの。

同局では法遵守のため、まず現時点での取り組み状況を「自主点検票」により行い、その結果を踏まえ、必要な取り組み事項について説明した「自主点検解説動画」を参考として対応を進めるよう促している。

自主点検票は同局ホームページからダウンロード可能。また、その解説動画は同局公式YouTubeチャンネルで公開している。その他資料や対策動画はポータルサイト「あかるい職場応援団」を参照。

▽事業主向け相談先＝東労局雇用環境・均等部指導課「パワハラ相談担当」（☎03・3512・1611）。

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
令和3年度受験対策版
過去の問題の解説と実践模擬問題
定価 2,640円(税込)
令和3年版(7月刊行)
自動車六法
定価 7,700円(税込)
㈱輸送文研社〈柏林書房〉
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

トラック運送業
～労務管理のポイント
雇用保険　マルチジョブホルダー制度
令和4年1月からスタート

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和（社会保険労務士）

令和4年1月1日から、「雇用保険マルチジョブホルダー制度」がスタートします。

従来の雇用保険制度は、主たる事業所での労働条件が週所定労働時間20時間以上で、かつ31日以上の雇用見込みがあることなどの適用条件を満たす場合に、被保険者となることができることになっています。

これに対し、新設される雇用保険マルチジョブホルダー制度は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して、所定の適用対象者の要件を満たす場合、本人からハローワークに申し出を行うことにより、申し出を行った日から、特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。

1　適用対象者

マルチ高年齢被保険者となるには、労働者が次の要件をすべて満たす必要があります。

①複数の事業所に雇用される65歳以上の労働者であること

②2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して、1週間の所定労働時間が20時間以上であること

③2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

ただ、このマルチジョブホルダー制度の場合、雇用保険の適用には本人の申し出が必要で、通常の被保険者のように要件を満たしただけでは適用対象となりません。本人がハローワークに申し出を行った日から被保険者となり、この申し出の日より前に遡って被保険者となることはできません。

加入後の取り扱いは通常の雇用保険の被保険者と同様で、マルチ高年齢被保険者となった日から雇用保険料の納付義務が発生します。また、一度マルチ高年齢被保険者となった者が、自らの意思で任意に脱退することはできないことになっています。

2　適用対象者に行われる保険給付など

この制度により、被保険者となった者が失業した場合、離職の日以前1年間に、11日以上の賃金支払いの基礎となった日数のある完全な月が6か月以上（11日に満たない場合は労働時間が80時間以上を含めて6か月以上でも可）の勤務実績などがあれば、失業給付として被保険者であった期間に応じて30日分または50日分の高年齢求職者給付金（一時金）を受け取ることができます。

これには、2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合も含まれます。しかし、適用を受けた事業所を離職した場合でも、2つの事業所以外の事業所で就労していて、それ以外の事業所での勤務を合計して適用要件を満たす場合、所定の手続きを経て、引き続きマルチ高年齢被保険者として適用を受けることになり、高年齢求職者給付金の対象とはなりません。

そのほか、育児休業給付・介護休業給付・教育訓練給付なども対象となります。失業給付としての高年齢休職者給付金は、一方の事業所のみを離職した場合でも受給することができますが、育児休業給付・介護休業給付は、適用を受ける2つの事業所で、いずれも同時に休業を取得する場合に限り支給されることになります。

3　基本的な手続き

通常、雇用保険の被保険者資格の取得・喪失手続きは事業主が行いますが、雇用保険マルチジョブホルダー制度はマルチ高年齢被保険者として適用を希望する本人が手続きを行う必要があります。

ただし、資格を喪失する際の事由が、マルチ高年齢被保険者の死亡などである場合には、例外的に事業主が手続きを行うことになります。事業主としては対象者からの申し出があった場合には、手続きに必要な証明（雇用の事実や所定労働時間など）を行うことになります。

これを受けて、本人が適用を受ける2社の必要書類をそろえて、ハローワークに申し出をすることになります。

なお、事業主が手続きを行うこともできますが、この場合、事業主は代理人として手続きを行うことになるため、委任状が必要になります。また、手続き先は事業所の所在地を管轄するハローワークではなく、本人の住所または居所を管轄するハローワークとなります。

事業主は、労働者から証明を求められた場合は、速やかにその証明を行わなければならず、また、この申し出を行ったことを理由として解雇や雇い止め、労働条件の不利益変更などの不利益な取り扱いを行うことは、法律上禁じられていますのでご注意ください。

なお、事業主がどうしても必要な証明を行わない場合、ハローワークから事業主に対し確認が行われることになります。

4　会社としての対応

この制度は、対象者が65歳以上に限定されていること、1つの事業所での週所定労働時間が5時間以上20時間未満の者が対象となることから、運送業においては実際に適用対象者となる事例は多くないと思われます。

また、通常の雇用保険被保険者のように、要件に該当した場合に加入が強制されるものではなく、本人の希望によりマルチ高年齢被保険者となることができる制度であるため、対象者から申し出があった場合に必要な証明を行うといったことにより、対応できるものと思われます。

ポケット

大江戸散歩　フォト　第115回

まちかど写真家　筑峯 総太

日暮里は繊維の街

荒川区の日暮里駅は、同区内の最南端に位置する駅で、西口は「谷根千（やねせん）」に象徴される昔ながらの商店街や霊園があり、情緒ある街並みが形成されている。

一方、東口はかつて駄菓子問屋が集まっていたが、日暮里・舎人ライナー乗り入れで再開発が行われ、ステーションガーデンタワーに入店した。

日暮里は鉄道路線で日本最多の並走区間であり、JR6複線、京成の上り線を合わせて13線が並ぶ。1日約2500本もの列車往来があることから、北口跨線橋の「下御隠殿橋（しもごいんでんばし）」から、その風景を楽しむ人が多い。

東口の繊維問屋街には、大正から昭和の終わり頃まで、地方の専門業者に卸す店が立ち並んでいた。関東大震災後、昭和13年に起きた日暮里大火を経て区画整理が進み、第三日暮里小学校付近で、20店舗程度の店売り業者が端切れを仕入れ、営業を行っていた。

時代の流れとともに、今では小売店が増えた。メーン通りの「日暮里中央通り」には約90店舗（約60社）が繊維街に加盟し、繊維資材を中心に皮革、ボタン、型紙・縫製、手芸パーツなどの専門店が軒を連ねている。

店舗巡りをする若者や外国人が目立つのは、デザイナーやアパレル作家などはもとより、コスプレイヤーなどの自作衣装愛好者が生地を求めにやって来ていることの表れでもある。

個性豊かな店舗を巡ると、店先に並ぶサービス品が目を引く（**写真**）。どれも格安で提供する品ぞろえに、宝物を見つけたような出会いがある。終日、ゆっくりと繊維街巡りをしてみてはいかがだろうか。

三丁目

10月27日の「文字・活字文化の日」から11月9日まで読書週間だった。11月1日「本の日」もあり、行事が集中した◆読書週間は1924年の日本図書館協会の活動が発端で、戦後に現在の名称・期間となった。百年の間に、本との出会いや読書の在り様も変わってきた◆角川武蔵野ミュージアム（埼玉・東所沢）の「本棚劇場」は、360度3万冊の本に囲まれた高さ8㍍の図書空間だ。紅白歌合戦で、小説を音楽にする男女ユニットの中継場所にもなった◆「劇場」までの50㍍には2万5千冊配架の「ブックストリート」がある。棚の本は自由に読むことができて没頭してしまう◆カフェ併設の蔦屋書店（東京・六本木）ではコーヒーを楽しみながら読書できる。文具や雑貨、DVD、ギャラリーもあり、五感を刺激する空間はリアル店舗ならではだ◆〝町の本屋さん〟も個性的で工夫に満ちている。その一つが、独自の「文脈棚」で話題になった往来堂書店（東京・千駄木）。意外な本との出会いを取り持ってくれる◆晩秋のひとときを、自分なりの読書空間を見つけて〝知の小旅行〟を満喫したい。

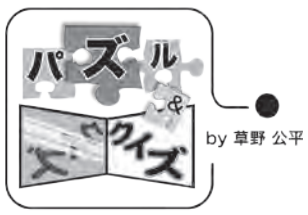

by 草野 公平

二字熟語のしりとりパズル

二字熟語のしりとりです。「感」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょう？
一つの漢字を音読みすると訓読みする場合もあるのでご注意！

↓スタート

接	書	覚	感	激	宿	幕
近	面	類	知	情	屋	下	字
道	顔	似	告	報	台	題
理	説	得	碁	石	地	図	話
解	惑	意	囲	油	案	童
空	星	思	胸	絵	内	中	学
間	馬	度	規	定	途	名
食	木	脚	制	液	重	前	有
材	光	熱	血	体	役	所

［解答］

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報→」から「**パズル＆クイズ解答フォーム**」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
総務部広報G「トラック時報」係

●締め切り
11月末日（**正解は12月10日号に掲載**）

★10月10日号「キー無しクロスワード」の正解は**「ハロウィーン」**でした。